

土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第六条の二において準用する同令  
 第五条第一項の規定により、次のとおり公示による通知を行う。

令和六年七月二十二日

広島県収用委員会会長 鳥谷部 茂

一 通知を受けるべき者  
 別紙のとおり

二 通知すべき事項を記載した書類の名称

県道福山沼隈線改築工事・県道福山鞆線改築工事（福山沼隈道路・広島県福山市野上町  
 三丁目地内から同市熊野町字高下地内まで）及び県道熊野瀬戸線改築工事（広島県福山市  
 熊野町字鳴地内から同市瀬戸町大字長和字筒井地内まで）並びにこれに伴う農業用水路付  
 替工事に係る土地収用事件の第一回審理開催の通知

三 土地等の表示

1 収用の部分に関する事項

所在	地番	地目		地積		裁決手続を開始する土地の面積（㎡）
		公簿	現況	公簿（㎡）	実測（㎡）	
広島県 福山市 熊野町 字佐鳥	丙七四二九番	山林	山林	一、三三八	四、二六〇・ 七四	一、二五八・ 五〇
広島県 福山市 熊野町 字佐鳥	丙七四三〇番	山林	山林	一、一〇〇	一、五一五・ 四二	一〇五・七四

2 使用の部分に関する事項

所在	地番	地目		地積		裁決手続を開始する土地の面積（㎡）
		公簿	現況	公簿（㎡）	実測（㎡）	
広島県 福山市 熊野町 字佐鳥	丙七四二九番	山林	山林	一、三三八	四、二六〇・ 七四	五〇・九六 九・〇七
広島県 福山市 熊野町 字佐鳥	丙七四三〇番	山林	山林	一、一〇〇	一、五一五・ 四二	〇・七五 一一・一五

四 通知すべき事項を記載した書類を保管している部局の名称及びその所在地

広島県土木建築局土木建築総務課

広島市中区基町一〇番五二号

（注意） 右書類を受領しないときは、令和六年八月十二日にその通知があったものとみな  
 されます。

(別紙)

通知を受けるべき者の一覧

住 所	土地所有者 氏 名
不明 ただし、土地登記簿記載の住所 広島県福山市熊野町1300番地の2	土地登記名義人 岸田 七右衛門 (存否不明)
不明 ただし、土地登記簿記載の住所 広島県福山市熊野町甲丙1381番地	土地登記名義人 倉田 亀一 (存否不明)
不明 ただし、土地登記簿記載の住所 広島県福山市熊野町甲丙1306番地の1	土地登記名義人 戸室 兼一 (存否不明)
不明 ただし、土地登記簿記載の住所 広島県福山市熊野町甲丙1310番地	土地登記名義人 戸室 福松 (存否不明)
2317 Willona Park Eugene, OR 97408 USA (アメリカ合衆国オレゴン州ユージーン市ウィローナパーク2317番地)	倉増 房子